

特別養護老人ホーム経営支援補助金における 「サービス改善計画」等の取組を公表します。

経営支援補助金と福祉サービス第三者評価

特別養護老人ホーム経営支援補助金の交付施設においては、平成 19 年度から、以下の取組を実施しています。

- 少なくとも 3 年に 1 度は第三者評価を受審
- 第三者評価を実施しない年は、第三者評価の利用者調査手法を活用した「利用者に対する調査」を実施
- 第三者評価等の結果を施設での利用者サービス向上のための取組につなげるために、「サービス改善計画・実施状況」を各施設が作成・公表

＜特別養護老人ホーム経営支援補助金とは＞

特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に移行し、利用者サービスの維持・向上など、新しい時代の都民要望に応えられる施設となるため、特別養護老人ホーム経営支援補助を東京都独自に行っています。

公表している内容について

ここで公表しているのは、次のものです。

- 施設から東京都に提出された「サービス改善計画」
- 「利用者に対する調査」の結果報告書（これら調査を実施した施設のみ。）

サービス改善計画は「第三者評価」又は「利用者に対する調査」の結果に基づいて作成されています。

なお、「第三者評価」を受審した施設の評価結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」の第三者評価のページで公表しています。（事業所情報の詳細ページからも、「評価情報詳細」のボタンをクリックすれば見られます。）

※経営支援補助金交付施設においては「財務情報等の公表」の取組も行っており、第三者評価等の公表とあわせて、利用者への情報提供とともに、利用者サービスの更なる向上のために常に努力しています。

次のページより、「サービス改善計画」等を公表しています。

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	第二南陽園	施設番号	K-094
項目	前年度の評価結果に基づく現状分析 (平成28年度)	改善計画 (平成28年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成29年4月30日時点)
「蓄積した実務的な介護技術、技術、ノウハウの公開先陣的取り組みを期待します」について	法人の職員実践研究発表会で事例発表を行い、法人は発表会収録集を発行、配布しています。毎年、法人実践研究発表会の中から3特養で各1題を、アクティブ福祉in東京で発表しています。浴風会が高齢者福祉や医療について、多くの事業があり、実践研究についても互いに協力して研究できる施設です。現在まで多くの研究発表があり、介護技術や技能、ノウハウの蓄積もたくさん持っています。アクティブ福祉in東京で外部発表していますが、他事業所にも交流研修等が行われることを期待します。	法人内の職員実践研究発表会での事例発表に関しては、発表に向けた準備期間を通して自分達の培ってきた介護技術、技能、ノウハウを整理し、それを他者に向けて発信する技術を習得するよい機会になっていると考えています。また、アクティブ福祉in東京における外部へ向けた情報発信についても、よい学びの機会として取り組んでいます。それ以外にも、他法人との交流研修を通じて今まで他の法人での勤務経験のない職員に他の法人での実践内容を学ぶ機会を設けているところで、今後もさらにこうした交流機会を増やしてサービス向上に努めてまいります。	1 実施済み 2 実施予定(平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。
「医療依存度が上がり、入所者の重度化に対応した体制・支援・活動をさらに強化していくことが望まれます」について	平成27年度より特別養護老人ホームの入所要件が原則要介護3以上になり、重介護及び医療必要度の高い利用者が増加しています。登録認定行為(喀痰吸引等)事業者となり、緊急時対応マニュアルにより利用者の体調変化時に対応できる体制も整えられています。身近な地域資源を活かした個別外出支援にも取り組んでいる所ですが、今後はレクリエーションなどのグループでの活動が難しい利用者が増えることも予想されます。このような状況に対応した、入所者の重度化対応した活動や支援を強化し、考え実践していく取り組みがさらに望まれる所です。	入所者の重度化に対応した活動や支援の強化については、お一人おひとりの状態に合わせた個別支援の充実を図ることで強化できるものと考えています。今までよりも他職種間の連携を深化し、個々の利用者に合わせて支援を進めるために、今年度より1名の専任介護支援専門員を置いたところです。今後、更に進んでいくと思われる重介護及び医療必要度の高い利用者の増加に対応すべく、緊急時対応、高齢者医療についての研修を進め、その人その人に合ったレクリエーション活動の推進を進めてまいります。	1 実施済み 2 実施予定(平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。
「法人内の各種福祉施設での交流研修など、研修体系のさらなる発展を期待します」について	職員の育成に関して、法人内では各種階層別研修を整え、一人ひとりの業務目標をDo-Capに記載して管理するなど、力を入れて取り組み、一定の成果をあげています。さらに、法人内の職員実践研究発表会では複数の事業所間に渡り情報共有する機会も設けられています。この取り組みをより生かしていくために、法人内の各種福祉施設での交流研修など、同職種による合同研修を実施することが1つの案として考えられます。研修体系のさらなる発展を期待します。	法人内の各種階層別研修については、勤務シフトの調整により対象者が漏れなく受講できるように対応しているところですが、外部の研修についてもサービス課長が研修内容を精査した上でより研修効果が期待できる職員の受講を進めています。法人内の交流研修についても、職種別に連絡会、勉強会を開催しており、法人内における各事業所と連携しながら情報の共有、技能の共有に努めています。29年度、法人内事業所の協力を得て交流研修の実現を図ります。	1 実施済み 2 実施予定(平成 年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。

※この様式は、「平成28年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「とうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。